

同意文(保護者用)

1. 入所について

- (1) 入所お手続きには事務処理の為、住民票の提出及び免許証コピーをお預かりしています。
- (2) 違反などにより法定の免許取得欠格期間がある方、病気などで安全な運転に支障のある症状を有する方は、入所または教習途中でも中止することがあります。
- (3) 病気・疾患をお持ちの方は、診断書の提出をお願いすることがあります。
- (4) 個人情報、当社の規定により厳重に取り扱います。各種案内、業務委託で使用することもあります。
運転適性検査 (OD 式安全性テスト) 診断出力の履行 委託業者 株式会社 電脳

2. 教習について

- (1) 教習開始日より教習期限が発生します。期限内にすべての教習と検定が終了しないと無効です。
大型特殊・限定解除は6ヶ月。その他車種は9ヶ月。また、仮免許証有効期限は6ヶ月となりますので、期限内の取得をお願いいたします。
- (2) 眼鏡、服装、履物で教習に適さない方の教習は固くお断りいたします。
- (3) 他の生徒の教習または職員の業務に支障を及ぼした場合、またそのおそれがあると判断した場合には退所して頂くことがあります。

3. 教習時間について

- (1) 教習スケジュールは、お客様のご都合と教習予定表または配車の空き状況で組んでいきますのでお客様の通学可能時間のみですべて受講できるものではありません。
- (2) 技能教習の変更・キャンセルについては、前日(前営業日)の正午0時までにお申し出ください。それを過ぎますと、1時間につき¥2,200のキャンセル料をお支払い頂きます。

4. 転校・退所について

- (1) 当所は公認教習所ですので、引越などで転校される場合には、全国の公認教習所・自動車学校へ転校が可能です。それに係る手続費用はお客様のご負担となります。
- (2) 転校・退所される場合、未受講分の返金をさせていただきますのでお申し出ください。但し、入所料金・教材費・写真代・事務手数料は返金できません。
- (3) 教習期限または仮免許証期限が切れた時点で、退所となります。
- (4) 期限切れ日より1年以内に退校払い戻し手続きをお申し出ください。

5. ご承諾事項

- (1) 天災・悪天候・テロ・衛生上などの理由により、教習・検定が行えない場合についての教習保証または返金は出来かねます。ご了承ください。

お客様の免許取得に向けて、職員一同全力で取り組みます。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

株式会社 岳麓自動車教習所 所長

上記について承諾し、入所の申込をします。

令和 年 月 日

入校者名 ㊞

保護者氏名 ㊞